

分科会報告（要旨）

第一分科会（教学部会）

座長 小倉光雄

発題 井藤太然

助言者 長谷川正徳・岩堀豊種

運営 植坂行雄・植田觀樹

参加者 二十八名

最初に全員に自己紹介をしていただき、次いで発題に入った。

発題者の井藤上人は、ご自身が若い時に病魔におかされ、死の直前をさまよう中から信仰によつてこれを克服した、という体験をもとに、設問の一、二、三、を総括的にまとめられた。

○本因本果の法をきちんと整理しておくことが大切であ

る。

現在の果には必ず因がある。要因があれば、それは消滅しなければならない。

病魔とたたかいながら、自分は過去世を感じざるを得なかつた。今それを消滅させていただいていると思つた時、心に安らぎを得た。この心構えが大切である。

○ご本仏からいただいた生命。

病魔を克服した中から、私たちの生命は本仏からいただいた生命である。そしていただいたお役目がある。お役目のあるうちは死ねない、終つた時が死ぬ時である。

と語られ、第一の設問については、商売繁昌、現世利益を祈ることは、決して間違いではない。そのためには、○人間らしい人間になる心掛けが必要である。

○唱題受持によつて諸天の加護は必ずあるという確信を持たせることが大切である。

○先づ自身が修行に励み、本仏に生かされる自分、諸天の加護を確信することである。

○そして最後は、菩薩行の誓願に生きるよう指導すること

とが肝要である。

と指摘された。

① 信仰のおかげで商売が繁昌をしております。さらに拡

張をねがい、お参りをしております。物欲のために信仰をすることは邪道だといわれましたが、商売繁昌をねがつて信仰をすることは悪いことなのでしょうか。

大方の意見としては、商売繁昌をねがう現世利益は結構なことである。ただ、心構えが問題で、お題目を唱える信仰者としての心掛けを持つて行動することが肝心である。という方向が示された。

○ 山梨の梶山上人からは、やはり因果の法をわきまえることが大切。前世に功德を積んでいなければ、今生は良くならない。悪因を消滅することによって良くなる。しかし良くなつたからといってなまけると、また元にもどる。常に徳を積ませる事が大切である。

○ 宮崎の黒木上人は、事業の成功例を示し、営業方針の転換、お題目信者としての人間性を変容させていくことが大切である。

というような具体的意見が出された。

一方、日蓮聖人の信仰はもつと高度なもので、あまり現世利益にこだわると行き詰まる、という意見も出された。

○ 兵庫東の倉橋上人からは、教師の側に現証を示し、信者を獲得しようという邪心がありはしないか、柴えさせようと目先にこだわると永久の繁栄はない。ものには時期というものもあり、悪い時は悪い時なりに受けとめていく心掛けが必要ではないか。

という指摘もあった。

最後に、助言の岩堀上人より、

○ たとえ倒産しても信仰を続けていく、それが本当の利益である。現世利益は信仰導入の手段であつて、後々までの指導が大切。生活の祈りから成仏の祈りへと導いていくことが肝要である。

と結ばれた。

② 主人の弟が自殺で亡くなつております。自殺をした人は成仏できないと聞きましたが、どのようにしたらよいのでしょうか。

それぞれに体験を交えた話し合いがなされたが、内容

的には大別して二つに分けられる。

(イ) 後に残った人達の心の持ち方、安心がポイントという意見。

○靈が苦しめば遺族も苦しむ。遺族が安心感を得れば、

それは靈が成仏した証である。

○まず遺族に安心を与える事で、そのための一方策として供養をすることが大切である。

○お題目で必ず成仏できる。という確信をもつて、慰

めるのではなく、一緒に修行をする。同時成仏を目指すべきだ。

○岐阜の釈上人は、目連尊者の例を引き、法華経による自身の成仏が父母の成仏につながると、結論づけた。

(ロ) 変死の靈は実際に苦しんでいる、という意見。

○遺族が無責任な人の場合は、平氣でいることが多い。それでも靈は成仏していると言えるのか。そんなものではない。自殺者は地獄の底に陥る。普通の人より、まだ下に陥て苦しんでいる。供養・施餓鬼が必要だ。

○梶山上人は、自殺者が靈能者に乗移り、お題目にようつて成仏させた体験を話され、その時の靈能者は、「お題目の光明が地獄の底まで到達し、靈はあるで綱を伝わって上つてくるように、お題目に攔りながら這い上ってきた」という話をされ、お題目の光明は地獄の底まで届く。教師が本当の慈悲をもつて臨み、仏の慈悲と一体になつた時、初めて靈は成仏するのである。という意見を述べた。

③家庭内にトラブルが絶えません。知人にさそわれてある新興宗教にまいましたところ、先祖の悪因縁があるといわれました。そのようなことがあるのでしょうか。あるとしたらどのようにして絶ち切つたらよいのでしょうか。

設問に対する事前の解答は、家庭内トラブルの対応、悪因縁への対処、と二つに分れていたが、本会議では若干の違いがあり、どちらかというと家庭内トラブルに意見が集中した。

○家庭のトラブルに関する相談を受けた場合、その原因を因縁とするか、心の持ち方とするかは、相手に

よる。相談者の人間性を見ての指導が必要である。

○信仰により、我此土安穏の世界を築くよう指導していくべきである。

○家庭内トラブルと悪因縁の関係については、教学的には馴まないが、一般に多く出てくる事柄で否定で

きない。肝心なことは、悪因縁と先祖を結びつけるだけでなく、むしろ自身の業として受けとめさせ、信仰に励ますことである。

○特に助言の長谷川上人からは、離婚寸前の夫婦を自身の業の消滅という形で信仰に励ませ、解決した例が語られた。

○この悪因縁について、同和問題では特に注意を要する。(ア)家の因縁という形は、避けるべきである。(イ)あくまでも自身の業という形で捉えさす。(ウ)こちらから決めつけるのではなく、本人が自覚するように指導していくべきである。という指摘があつた。

いて大要が述べられ、その後話し合いに入り、次のように意見があつた。

○修法のあり方について、肉体的理由で行堂に入れないと人もいる。信行道場において、最少限の指導をしてほしい。

○身延・遠寿院の行堂開設を望む声は多い。多数決で強行するのではなく、当時者間の話し合いにより、早期解決をしてほしい。

○自身の勉強のために参加している。こうした政治的問題は討議してほしくない。

尚、この会議の参加者は、法華經・御遺文を持参すべきである。できれば同一のものがよい。ハンドブック的なものを宗門として作成してほしい。という要望があつた。

(小倉光雄)

第二分科会（寺檀部会）

修法問題

初めに長谷川上人より、長谷川正浩弁護士の見解につ

座長 三原正資

助言者 井村大祐・鈴木国守・小川英爾

発題者 菊池泰瑞

運営 高橋謙祐

参加者 十四名

易い。

○寺庭婦人の手書きの寺院便りは、その体裁のあたたかさと、やさしい内容によって、檀信徒の共感を呼んでいる。

発題者より、新らしい信徒の獲得のためには、まず教師の道念が大切である。ついで、いろいろなアイデアにチャレンジしていくことが必要であろう。ことに今日では、多種多様な社会の中に生きる宗徒を布教者に養成することが肝要であるとの提言があり、これを受けて例題にしたがつて討議が始まった。

①未信徒（信徒）に毎月教箋を送っていますが反応があまりません。とくに若者が本宗に関心をもつ有効な教化方法は何だと思いますか。

○新幹線シートに新宗教の布教パンフレットがさりげなくはさまれていた。このような何気ない方法に目を向ける必要がある。

○T県布教師会では未信徒の会社社長が施主となり、

十五万～五十万枚の教箋を配布している。この場合、

宗派色の濃厚な内容ではないが、大衆には受容され

○新宗教の教箋制作には、プロのコピーライターが関わっている。本宗の教箋制作にあたっては、人々の関心に目を向けるべきである。日蓮宗新聞の掲示板用教箋には、更に一工夫を望みたい。

○信行会を組織化して教箋製作に励めば、人々の欲求を満たすものが生れると思う。

②本宗の場合、信徒が布教者にならない。しかしM会では新入会員の指導にあたって、三十人の信徒をつくれば利益があると説いている。どう思いますか。

○必ずしもその方法を肯定するものではないが、そこに伝統教団と新宗教の教化力の差が生じる原因があることを知る必要がある。

○本宗の信徒は布教者になる喜びを知らない。先達養成が必要である。

○信行指導員の制度を設けて、信徒及び未信徒教化の

核としている。住職の不在の場合などを補つて、教化の大きな助けとなつてゐる。

○教化方法は、例えば都市と地方とでは大きく異なることを知らなければならない。きめ細かな対応をしていきたい。

③ある法華系伝統教団はK市の全戸訪問運動をしました。

もし、宗門でこのような運動をするとしたら、あなたは（管区では）できますか。

○あるキリスト教系新宗教の訪問活動への反発にみられるように、このような活動には慎重に取り組まなければならぬ。しかし、教師がその熱意をもつ必要がある。

○本宗教師が実行する場合には、家庭を訪問しパンフを配布したあと、丁重に合掌する等の態度が大事である。

○このような運動は信行会を充実し、布教組織化して行うとよいのではないか。

○教化は新らしい発想にもとづき、計画・実行していく時代である。僧侶が日蓮劇を行つたところ好評で、

未信徒の参加があつたが、これからは信行大会のプラン作りも、創造的にされることが望まれているのではないのか。

④今回は特に修法問題について討議がなされた。

○人々のニーズに対応するためにも、修法の初步を全部が修得してもよいのではなかろうか。

○こののような混乱した状態は愁うべきことであり、すみやかな話し合いによる正常化を望む（二日目の当部会では、全体会議においてこの旨の決議文が出されることを、当部会の要望事項とすることを決議した。）

○この問題に象徴される現状の宗門機構では、多数の教師の意見が反映されない。教師一人一人がこのようないくつかの問題に取組み、明るく開かれた宗門作りを目指したい。

参加者から「真面目に行脚布教をしているが、信徒が増えないのが悩みである」「教師一人一人に世界宗教となつていくための教学の認識があるだろうか」という発言

のあつたことが印象に残つてゐる。これらの発言は、教化と教学に関する本宗における大きな問題点を指摘していると思う。宗門の将来は、この二方面の充実に向かつて、いかに巨視的・段階的に計画し実行しうるかにあると言えるだろう。

(三原正資)

第三分科会（法器養成部会）

座長 新井貢厚

発題者 原顕彰

助言者 中野文海・新間智照・都龍張

運営 常岡裕道・勝呂昌信

参加者 二十五名

三つの設問に沿つて、貴重な体験発表を交えて、熱心な討議を行つた。要旨は次の通りである。

①もし、あなたの息子が僧侶になるのが嫌だといつたら、あなたは息子に僧侶の使命をどう説明しますか。

○小学生位までは素直に衣を着て法要に出座し、お経を練習するが、中・高校生位になると、「坊さんは死

んだ人ばかりにお経をあげて、お布施を貰うから嫌だ。なりたくない」と言い出す。成長の段階で、信徒や一般の人から尊敬されていない坊さんの姿に嫌気がさす。死を扱うのではなく、信徒の悩みや相談に答える、生を扱う宗教にならなければいけない。坊さんが姿勢を正し、きちんとした日常生活を送り、佛教に精を出し、あるべき姿を見せて、檀信徒に尊敬されれば、父さんは偉いと思うようになる。すぐには結論を出さず、暫く成行きにまかせ、様子を見ながら説得していくしかない。

○えり首をつかんでも父親の敷いたレールに乗せ、坊さんに育成すべきだ。父親が強引に身延山高校、あるいは短大に入れ、厳しい修行の中で、いずれも本人自ら意志を固め、順調に進んで現在立派な後継者になつた。

仏飯を食んで育つた。御恩報謝は当然で、子供一人は必ず坊さんにして立派な後継者にしてみせる。という親として師僧としての強い気迫を持つことが何よりも大切だ。

○親が「何とか坊さんになつてくれと頼む」こんなこ

とでは坊さんがどうすることをして、どう言う立場

に立つか、わからないままになつてしまふ。発意

し道心からなるのではない。自覚が備わらないうち

は、させるべきではない。

○一般論として、世襲はよくない。発心修行の過程を

経ないで、寺の息子だからといって安易に坊さんに

させ、後を継がせる。過疎寺院では、生活の経済的

基盤がないので、優秀な人材がいても僧侶にならな

い。無住寺院は増える一方である。これでは宗門の

活性化はない。発展どころか衰退してしまふ。

○世襲にこだわるのは、自分が長い間かけて立派にしてきた寺を他人に渡したくない。何とかして我が子に継がせたい。私利私欲があるからだ。これを捨てて、真に宗門を担う人材を育成すべきだ。

○なかには、どうしても自分の進みたい道があり、例え医者・弁護士になつてしまふ。この場合は、社会に貢献していく訳だから、希望通りにさせ、別に弟子を育てたら良い。

②あなたの寺の後継者が、朝の勤行もお説教もしないよう全く布教意欲を持たないような後継者であつたら、どんな教育をしたらよいと思いますか。

○親が勧め、身延山高校から立正大学に行き、荒行まで出たが、「どうしても向かない。やめたい」と言い

出し、お勤めもしない布教意欲もない。ついにお寺を離れてしまつた。無理矢理させても、適性がないと失敗する。

○信行道場を出たその足で七面山に登り、信徒の面倒をみて賞められた。寺に帰つてからも勤行は勿論、信徒にも合掌して挨拶し、よく勤めた。ところが日が立つにつれ、やらなくなり、今は兼職だ。指導が足りなかつた。当分は突き放して、何もいわないつもり。

○住職が寺のことをやつてしまふと、後継者の仕事の場がない。住職は後継者に徐々に活動の場を与え、後継者のやり方にある程度まかせ、カラーを出させてあげるべきである。

③夏休みに子供を僧風林にやつたところ、帰つてきてか

ら得度・度牒を受けたくないといいだした。もし、息子が得度する意識がなくても、あなたは息子を得度させますか。

○小学生で得度、度牒はさせた方がいい。お寺に生れたのは仏縁、なるならないは先のこと。親の意志で早いうちにさせるべきだ。批判する時期がきたら、大いに批判させればいい。他の道へ行くのも結構、他の職業についても、将来縁があつたら、その時点で修行し直して坊さんになればいい。本人の生き方を尊重し、見守つて行けばいい。

○自分の子・他の子供も仏縁があれば、どんどん得度・度牒させ、多くの教師を育成すべきだ。女性教師も育成すべきだ。中一の時、甥を引き取り、現在立正大学に進んでいる。娘は小四で得度。その後度牒、僧風林と進み、将来は教師にさせて、宗門に関係する仕事（自坊の布教誌の編集でもいい）につかせたい。選択は自由。後継者は弟子の中から時機が来たる選べばいい。住職は単なる寺院運営の責任者。大事なのは多くの教師を育てて、広く布教活動に当ら

せることである。

○優秀な人材は宗門を離れてしまうが、離れる前に得度させ、教師の資格をとらせるべきだ。例え自分の道に進んでも、宗門はその人達の才能を生かし、宗門のために活用すべきである。今の狭い教師と信徒の集団でなく、もつと広い教師の集団を作らなければ、二十一世紀の宗門の繁栄はない。

○発心のともなわない者、例え寺の子供であつても、得度させるべきではない。得度はあくまで、発心修行を志す者でなければならない。

法器養成機関（特に信行道場）について

○信行道場は三十五日位では、何にもならない。入るだけで形の上では少しは出来ても、中味、自覚が備わらないまま出てくる。

○一年間位は僧堂に入れ、集団生活をさせて、行儀作法と同時に口蓮魂をたたきこむ、そういう時期に来ている。

○道場に入る子弟に大きな差がある。身延・池上・谷中学寮生は教える必要がない位だが、それ以外はお

経もよく読めない。

これらの人と一緒に修行させるのは問題がある。信行道場に入る前に、身延・池上等の本山級のお寺で一年位随身してから、入れるようにしたらい。

○信行道場の前後を含め、一年位必要だと言うことは前から言われているが、宗門の制度はすぐに変えられない。現在三十五日で修行できるようにカリキュラムが作られ、読本も出来ている。しかし、入場生の格差をなくすためには、現在ある僧風林・沙弥校の次に青年僧風林を開設し、そこを出てから信行道場に入れると良い。

只、初步のところで教育を伸ばせばいいと言うのではない。一貫教育の体系の中に布教院や研修所・加行所等も入れ、例えば、学校を卒業したら、一度お寺の仕事に就かせ、布教経験を積んで、研修機関に入れる。その方が自身の経験に照して、問題意識をもつて学ぶので、効果があると思われる。このように実生活と研修機関を往復させ、段階を踏んで教育を完成させて行くことが望ましい。

○道場主の師僧の姿勢に問題がある。一般社会の教育制度の影響もある。寺院では子弟教育する時間的余裕がないこともある。故に信行道場に委ねるのであろうが、真面目に修行して、あれもこれも覚えて来なさいというのではなく、「何でもいい、資格をとるためだ、行って来なさい」と言つて入場させる。道場に対しても、布教意欲を持たせてほしいのか、お経が読めて仕事が出来るようにしてほしいのか、要請もなく無関心である。

○宗門も而り、主任講習会をやっているが、主任に全て任せてしまい、そのためカリキュラムは変更され、一例をあげれば、道場の勤行は方便・自我傷の五分間。主事や書記は道場生の座布団を外し、「正座何時間。罰として唱題行だ」とただ厳しいだけ。これではお題目の有難さを教える道場なのに、お題目は苦しいものというイメージを与えるだけ。唱題行の意義、正座の機会が多くなるから、自身のために訓練は必要だと納得できるように説き、自分自身から進んで修行する気持にさせていくことが大切である。

日蓮宗の教育の仕方に悪い伝統があり、それが受継がれているのではないか。また、声明も先生によつてちがう。お経も本山と違う。宗門で統一できていない。もつと宗門は教育の内容、指導の仕方を明確にさせるべきである。

○期間が設定されているその上で、中味を論じているが、ここで一度、本宗の教師を最低限のレベルに到達させるためには、どこまで教えたらしいかという

ことを再検討し、最底限中味はこうあるべきだといふことを網羅し、それから、これなら何日間で出来ると期間を設定し直すべきではないか。

○現場サイドぬきにして机上プラン的に制度を定めるところ、生かせないものになる。一貫教育全体の各分野の現場の人達がスタッフとなり、どういう教育をしていくか話し合い、講師陣や運営の主体になり、それを宗門がバックアップしてやっていくことが望ましい。現状の信行道場の主任講習会は、少なくとも一泊二日位で、みつちり話し合い、意志統一して当るべきである。

○信行道場は、宗門を担う人材の総合的・基本的な教育の場、一貫教育の要としての機関という明確な位置づけをすべきである。今信行道場では、教学的なものも、言説布教も、法式声明も教えている。坊さんとして一人前になる職能的教育と、日蓮宗僧侶としての自覚を持たせる信仰的教育の二つを合せて、行なっているのである。

これらが坊さんになるために必要なことであるなら、日蓮聖人の祈り・法華経行者の祈りとは、その祈りに基づいて先師が培つた修法があるなら、その歴史、どうやつて人々を救うのか。修法の基礎的なところをしつかり教え込むことは非常に重要な事である。

こうして信行道場で基礎的なことをマスターし、更にその先に進む時は、全部出来ないので、自分の道を選んで、専修道場（加行所もその一つ）で学ぶのである。

○現在の宗門の養成機関は公認だが、宗門の意向といふより、家元的な力で動いている傾向がある。確かに日本文化の中に家元制度という秘伝を重んずるも

のがあった。本宗の教學・聲明等、秘伝・直伝で伝へられてきた。しかしこ今は皆公開になり、誰が何をやつてもいいはずである。ただ荒行堂だけは、無漏相承といい、行堂の中で教えることを外に漏らしてはいけない。今では中の生活そのものを漏らすことまでタブーになつてゐる。

しかし最近、祈禱伝書に関する書物が刊行され、自由に論評できるようになつた。修法のどこまで立入られるか問題はあるが、教學・行法の上から研究し、批判を加え、残すべきものは残し、悪いものは取り除き、根本から見直す時機に來てゐる。今回教研会議で修法問題が討議されたことは、歴史的な事であり、今後も、この部会で積極的に取り上げていく事を要望する。

○この法器養成部会では、青年僧風林・沙弥校・僧風林の義務制、信行道場のカリキュラム等の全てにわたり、今日まで十分に論義を重ねて來た。

そして前回は、信行道場でどのような訓育が行なわれているか、一般の教師にはわからないので、次は

カリキュラムを資料として話し合いをしようということで終つてゐる。振出しにもどつて、いろんな話を始めると皆中途半端で終つてしまふので、次回は信行道場・青年僧風林、いずれにしても資料をもとに具体的な討議が行なわれることを要望する。

身延行堂分置・遠寿院容認の修法問題について

○行堂の法華經寺一本化は、御聖教格護のため、宗門で決めたことである。今何故、動かそうとするのか。理由は手狭であるということしか挙げられていない。

○法華經寺・遠寿院と話し合い、了解の上ならともかく、宗門で一方的に押し進めようとしている。

○ある一部の人の考え方で、簡単に事を運ぼうとしている。このような大問題は、宗會議員を中心に各管区で十分に話し合い、意見をまとめ、その上で宗会で協議すべきであり、これこそが闡宗の声である。

○反対の声は全管区の半数に達しているにもかかわらず、無視し強硬に進めようとしている。これは暴挙である。

○宗會議員の中には沈黙を守り、はつきりした発言を

していない人も多い。良識に訴えたいものである。

- 全国の教師達は、この問題を傍観せず、自分の意見をはつきり述べて、世論を盛り上げていくべきである。

○この問題が宗外に広がり、檀信徒に知れると権威は失墜し、大変なことになる。一日も早く問題を取り下げ、宗門の鎮静化を図つてほしい。

- 行堂問題の推移・経過について、正確な資料全てを各寺院の前に明らかにしてほしい。

第三分科会としての要望

一、法器養成について

中央教研では、過去部会ごとに分科会討議を行つて來たが、ある時期分散会方式をとり、再び分科会にもどつた。

法器養成部会では、過去の分科会討議において宗門の

法器養成機関について十分討議を重ね、現在の問題がどこにあるのか、どのように変えたらいいか。という事を明らかにして来た。現宗研でそれをまとめてほしい。

次回の教研ではそれをもとにして、当部会で更に討議

を深めていきたい。そうでないと、また養成機関の一切考慮して行かなければならない。過去の分科会討議は、全く無になってしまうのである。

二、身延行堂分置・遠寿院行堂容認について

問題の起つた当初より現在に至るまでの詳細な事実経過を文書にまとめ、またあらゆる文書資料をあつめて、全寺院に配布してほしい。これは現宗研でやつてほしい。

宗務当局への要望

身延行堂分置・遠寿院行堂容認について

○和解条項覚書第六項に違反する。

○法華經寺一本化は宗門が了承し決めたこと。その決めた事を何故ここで変更しなければならないか。分置の理由が極めて稀薄である。

○宗門全体の意見を聴取することなく、ある一部の人の手によつて遂行させようとしている。

○当事者との話し合いが全く行われていない。

○反対の声が全国各地から起つてゐる今、強行すれば宗門は混乱する。

○以上の理由により、現時点では絶対に宗会決議をし

ないように要望する。

(新井貫厚)

第四分科会（世代別教化部会）

座長 古河良皓
発題者 大島啓楨（高齢者に対する教化）
藤岡瑛邦（青少年に対する教化）
井本学雄（家族ぐるみの信仰）
助言 鎌田行学
運営 蓮見高純・望月兼雄

の業務もこの問題のために停滞しがちである、全体会議における教務部の部長と課長のやりとりはちぐはぐで奇異な印象を受けた、このような宗門の状況が週刊誌にでも載れば、お題目総弘通運動は無に帰してしまって、先を見越した宗門全体の体質改善という観点から本問題を考えるべきである、等であった。しかし全般的には詳しい情報が不足していて、正確な判断がしにくいという参加者の声が多くかった。

こうした意見交換から、左の二点の要望が出された。

- ①修法問題に関して、一般教師にはきわめて情報が不足しているので、本問題の事実経過と正確な情報を公表してほしい。
- ②本問題の和解調書第六項に対する日蓮宗顧問弁護士の見解を文書で公表してほしい。

(1) 修法問題について

まず、石川教張現宗研所長の基調講演を踏まえて、い

(2) 高齢者への教化

わゆる修法問題に関する参加者の各管区の状況を報告しあつた。主な発言は、次の通りである。

近畿教区では、身延山分置・遠寿院容認問題は反対である、東京では四所長が反対の意見具申をした、宗務院

方と、その家族の信仰に関する発題があり、我が国の急速に進みつつある高齢社会の状況の説明があった。その中で、高齢者の問題として、精神面、肉体面、住い、経

濟面、労働觀の五点が指摘され、続いて夫に先立たれた老婆の事例を挙げて、信仰的な取組みの問い合わせがなされた。

参加者の発言を要約すると、次の通りである。老婆の事例に対しては、①先亡の供養のつとめの大切さ、②生命的の尊さ、③生きがいとしての信仰、等を説いて、充実した老後の生活を送るよう指導することが必要であるとまとめられた。

次に高齢者教化全般として、高齢者に対する接し方を研究し、教化のプログラムを確立すべきである。高齢者の病気やボケと信仰の関係を学ぶことの必要性、高齢者ばかりかその人をかかえた家族に対する教化のあり方も考えねばならない、等の発言があつた。

更に、高齢者に対しては、黙つて話を聞いてあげる、長生きはそれだけ自分の修行が長く出来るという喜びのあることを説く、家庭の中の明るさは高齢者にとって大切な要素、人間は寂しくなると死んだほうが楽になると考へがちだが、日頃の教化の中で生きていることの喜びや安心を語り伝えることが大切である、「ありがとう」「も

つたない」「おかげさまで」と心の底から思える者が真の信仰者であり、年をとつてもこの心を大切にすべきである、との具体的な意見が出された。高齢者教化の要策として、高齢者に対する宗門や社教会等の組織的な対策が望まれた。

(3) 青少年の教化

発題者の藤岡師から、資料をもとに十五年間にわたる豊富な青少年教化活動の報告がなされ、次いで如何にしたらお寺に来ている若者に信仰者としての使命感をもたらせることができるか、という事例に即した問題提起があり、それを受けて順次発言を求めた。

海洋少年団の事例に即して、現代は先輩後輩の縦のつながりが欠けている、ものの塔は冊子を配つて歩く事が信仰の使命とされているが、それに反して我々は何もしていない、少年少女修養道場の校訓に、①人のいたみがわかる、②明るい、③我慢強い人間になろうとうたつて、人間形成を試みている、幼年から信仰を教えることが大切だが家に信仰がないと実らない、青少年の教化は青少年ばかりを対象とせず、その親達も含めた教化でな

ければ真の教化育成は出来ない、といった意見が出された。

更に、若者に信仰者としての使命感をもたせる方法としては、①教義の学習を通して、②教義の学習に留まらず、信仰体験を重ねる中で、③習慣化させて、④目的意識を与えることによって、という四点に参加者の意見をまとめることができた。

(4) 家族ぐるみの信仰（信仰の相続）

発題者の井本師から、「お寺のことは年寄りに任せきりの息子」という事例が挙げられ、家族ぐるみの信仰への問い合わせがあつた。あわせて自坊における豊富な事例報告の中で、あらゆる機会を活かして、老いも若きも家族の中での参加できる信行活動の場を設定することの重要さと、檀家の跡取りなど子供に対する教化がないと、信仰は相続されずに断絶してしまう、という指摘があつた。

参加者からは、教師は先祖崇拜ばかりでなく、成仏（本当の幸福）を目指した本来の信仰のあり方を教示すべきだ、三十五才から四十才位の人が集まるような寺にすること、檀信徒はすべて自分の家族だと受けとめる教師の

姿勢、老若男女だれもが参加できる信行活動の場の設定、各世代に開かれた寺づくり、等の意見が出された。

また高齢者や青少年の教化にも関連して、その家族全体を含めた教化が重要であり、信仰を相続する上から、家族ぐるみの信仰を目標とするべきであるという意見、及び先祖供養に留まることなく、真に法華経信仰に根差した教化育成の場としての寺院、それを使命とした教師といふこちら側の体質改善を指摘する声が多かつた。

尚、本分科会の要望として、「急速に進む高齢化社会の状況を踏まえて、宗門は高齢者に対する教化の方策を講じてほしい」がうたわれた。
（古河良皓）

第五分科会（教化伝道部会）

座長

龍澤泰孝

助言者

太田鳳苑・神谷行宏

発題者

進藤義遠

運営

鈴木淨元・白部哲応

現代社会の情報入手の方法は、テレビ情報が三〇～四〇%であり、西暦二千年にはテレビから受け取る情報が、七〇%程度の情報入手率に成るだらうとの予測がなされている。

それらを前提に、これから布教形態に思いを馳せる場合、テレビ社会にたいする布教形態の確立、特にVTRなどをどう生かすかということが、一つの非常に重要な事柄であると思われる。

産業界等においては、五年先の社会を予見し、そのような展望に立つて現代に語りかけてくるという現実を思えば、我々も将来展望を充分に踏まえた布教活動を開拓していくかねばならないと思う。

会議内容

以上のような意見が、発題者の進藤義遠上人から導入部としてなされ、以後非常に活発な討議がされた。

それらの討議内容を大まかにまとめると、ビデオ・ワープロ等の近代機器は非常に効力を發揮するものであり、布教効果を考える面で必要不可欠であるが、教師各位の地道な布教活動こそが根幹となるのである。

一例を挙げてみると、岐阜市現正寺住職の高木慈興上人は、既に二八九号もの寺報を二十年以上もの長期にわたりて発行をつづけ、今回、本堂・庫裡の新築が非常に円滑に成就出来たのも、寺報を発行し続けたお陰であると思ふとの発表があつた。そこから導き出される教訓として、一つの布教手段を長い期間持続させていく努力が必要であるとの統一的見解を確認した。

また、機器を利用しての布教は効力を發揮する反面、提供されたFAXが一度も使用されないというような実状もあるので、手元にあるOA機器を有効に生かす道を教師全体で確立していってもらいたい。また、ビデオなどが非常に普及している現状であるが、教材として望ましいソフトの開発は教師各々の心がけが大切であり、情報も必要でないものは切り捨てて行く努力も必要である。との意見が出された。

また、今の我々の布教の形態が、教師のみの活動に限定されすぎるくらいがあるが、種々の活動の発想段階から檀信徒の参加を図っていくことが、これから必要な事柄であり、その事が一つの宗門活性化の源ともなつてい

くのではないかとの意見も出された。

さらには、宗門のチェック機構確立の必要性、人材の確保、布教ブレーンづくり、熱意さえあれば、正当に布教活動が推し進めていけるような、綿密な指導書の作成、他宗においては、既に実現しているコンピューターグラフィックの作成、パソコン・ワープロ等のソフトが必要であること等、非常に熱心な討議が繰り広げられた。

修法問題に対する対応

宗務院当局の中で、一つの事実に対して課長と部長の意見が全く反対であるという現実は、全く異常な事態と言わざるを得ない。

○中山に一本化でないとやはり規約違反となる。

○宗会議員が地元の意見を代表していない。

○何故に今分置する必要があるのか、全く論拠が判らない。

ない。

○正確な情報が全く無いために、不信が募るばかりである。

○我々自身が今努力をしないと、日蓮宗僧侶はなにをしているのか？ とやがて社会全体が許さない状況

に追いつめられてくるのではないか。

○二十年経つて後、貴方はあの混乱の時にをしていたのか、と問われた時に恥ずかしくない生き方をしたい。

第五分科会の決議

1、宗会が宗門僧侶の意見を代表していない現状に対し、臨宗に反対せざるを得ない。宗会解散の後に、選挙によって宗門僧侶全体の新任を受けた方々によって、正當に審議願いたい。

2、日蓮宗の公的機関を通じて、全教師に問題のあらましと、顧問弁護士の正式見解を提示してもらいたい。

(弁護士の方々が正式に責任を持つものとして)

(龍沢泰孝)

第六分科会 (社会問題部会)

座長 久住謙是

助言者 近江幸正・石田良正・河崎俊栄

岩永泰賢・山口裕光・内山智洋

発題 蟹江一肇

運 営 渡部公容・山口裕光（兼任）
出 席 二十名

第六分科会は社会問題部会として、第一日目、①修法

問題 ②宗教と医療問題 ③過疎過密問題を、第二日目は、④立正平和問題を取り上げることを申し合わせて、順次討議を行つた。

本年度、第二十一回中央教研の開催主旨・統一テーマのもと、石川現宗研所長の基調講演を受けて②・③・④の討議、全体会議の事例報告「新しい村（正直村）づくりの試み」も当分科会で討議することになつて、いたが、基調講演の教化本位・人材教育充実を目指す宗門づくりの中でも、修法はどうあるべきか、個人的所見の発表と現今の一修法問題をめぐる宗門の混迷・異状事態に、参加教師の危機感が総意として、全体会議・各分科会で討議テーマに取り上げられこととなつた。このため、個々のテーマの討議時間が制約させられた。

以下、テーマ順に話し合いの要点を箇条書に報告する。

①修法問題

○修法は大局的にどう取り組んで行くべきか、今日根本的に問われている。修法道の確立は、法器養成・教育制度の面からも慎重に検討されなければならない。

○「修法制度検討委員会」答申の行堂身延山分置と遠寿院行堂容認は、当事者間の話し合いという了解が前提であり、関係者や全国教師の反対や要望書を無視して宗会を強行すべきでない。

○素朴な考え方で、身延山に行堂を開いてほしいという思いがある。和解条項の中山一本化は知らなかつた。争つてまで開く必要はない。

○行堂「分置」とは、總本山身延にふさわしくない。法主様は宗祖への常随給仕に徹し、守塔沙門であるべきで、行堂は中山でよい。

○いわゆる「和解条項」に対する顧問弁護士の見解の無視や曲解は、許されない。

○修法問題は宗門全体の問題である。今迄の事実経過と資料を公開して議論を尽すべきだ。

○修法師上層部の利権やおもわくの主導で動いている

のではないか。内局や宗会議員を選んだ我々にも責任がある。

白紙に戻して、新しい議員のもとで検討すべし。

○宗門をどうする。宗門のあり方の問題として、異体

同心、信仰的に解決することを望む。

②宗教と医療問題

病氣で死にそうな老人に「死ぬのは怖い」といわれました。どのような法話ををしてあげたらよいでしょうか。

○信仰によって病氣を超えさせる心をつくりあげる事

が大切。そのためには、病人の心理・病氣の因果関係・家庭環境などの条件を知って、身心の看護が必要。

○怖いという理由の諸条件を除いてあげる。未知への怖れ・孤独感・身体的痛みなど。

○生老病死の哲理を説くことは難しい。何よりも、そ

の人の立場になつてあげること。

○病氣にかかっている人に、その因果関係を説明したいのですが……。

○宗祖の病は道に入る初門という観点から、本当の身

心の健康のあり方を説く。

○病氣は因縁因果が身心にもたらすもの。信仰にもとづき、不節制・悪行などの因果関係を断つこと。これは個人と社会に通じる。

○被爆者の苦しみや社会的災害が原因で病氣になった人など、外的要因の人に対しても、慎重な説き方が望まれる。同苦同悲の思いやりと、そのような社会悪の原因を絶つ努力が大切である。

③過疎・過密問題

○宗務院内（総合企画部）に「過疎・過密懇談会」が発足して、宗門の取り組み姿勢に具体的行動が認められるが、一回のみで開店休業の状態である。

○過疎地の寺院後継者難・無住が増えているが、あいかわらず利権がらみの法縁問題が、住職人材登用の妨げになつてている。

○大都市の中の過疎・過密問題で、地上げ屋による住民の追い出しや環境破壊に対抗して、住民のための町づくり運動を進めている。

○過疎地にも新しい動きが認められる。都会へ出た人

たちによる故郷の見直し、リゾート化村づくりが一部に起っている。

○北海道帯広市法華寺住職内山智洋師の「新しい村づくり」

は、高齢者社会・老人問題を過疎地で、老人が本当に生きる喜びを与える老人による経済的自立・相互組織が先駆的に進められており、将来に大きな理想を掲げながら着実に積み重ねが行われている報告と、シルバー産業にみられる老人福祉は、むしろ老人を駄目にてしまつている活動であること

が報告された。

④立正平和運動

お寺の信行会で立正平和運動について話してみたのですが、全く関心をもつてもらえませんでした。私も良くなわからないのですが、どうしたら宜しいのでしょうか。

が報告された。

○核兵器は遠い問題と思われがちだが、身近かな問題だ。むしろ見えないから危険。危険を知る、知る努力が必要だ。

○立正平和運動が、宗門の大衆運動になりにくいという反省。生活実感的に身近かな取組みの運動が、いつもながら望まれる。

第六分科会としての要望

一、修法問題について

多數出されている要望書に対し、当局は誠意をもつ

日本山妙法寺僧侶と共に四日間の断食と唱題行の抗議行動を起して、反原発・反核運動を行つたことが報告された。

○日本国中に原発が三十六基稼動。十三基計画中。核廃棄物貯蔵施設が北海道・青森に出来る。過疎地域に住む人々のいのち、土地・自然を奪う過疎地切り捨てが、国策と大企業によつて進められている。反原発の声を取り上げてほしい。

○被爆者援護法制定へ向けて、被爆者の心を汲んで取り組むべきだ。

○昨年討議した「第三回国連軍縮特別総会」への参加と、「核兵器廃絶を要請する日蓮宗の要請文」を国連事務総長に手渡した報告があつた。

○北海道泊村の原発稼動に反対する宗門僧侶二名が、

て答えてほしい。

具体的には次の通りである。

委員会答申の全文、和解条項に対する当局の統一見

解および関連する文書を、日蓮宗新聞または宗報に掲載し、全宗門人に情報公開してほしい。

これらの全てが情報公開されないうちは、宗会に上程し審議しないよう強く要望する。

二、第三回国連軍縮特別総会へ日蓮宗および立正平和の会代表団を派遣し、国連事務総長へ日蓮宗のメッセー
ジを手渡したが、その報告会を開催するよう宗務院当
局へ要請する。

(久住謙是)

第七分科会（教化組織部会）

—寺院間のネットワークづくりと教化センター——

「修法問題」は、会議資料十六頁に「この宗門状況は、単に異常事態というだけでなく、『總弘通』を阻害し、教化本位の宗門に背反する危機的事態の現われである」とある通り異常で、裏に何があるのか、誰かが何かを意図しているのか、という発言者を口切りに、意見が続出した。

政争の域を出て宗門問題となつており、この件について傍観者でいては罪深い。教区の会合で当局に質問をしたがあいまいで、H師の傀儡政権のように思えて信用できない。これでは協力できないので、このへんで軌道をもどしてほしい。修法制度検討委員会も加行所も、行の「正常化」以前に不正があり、表はどうであれ、裏にはあるグループが宗門や身延を恣意しようとしている。まじめにやつている者の声が伝わるよう、当局は取り組むべきである。これを俎上にのせないと「總弘通」は進まない。これでは「總弘通」そのものが笑いものになる。

記録的場慶雅

運営本良信典

発題渡辺義伸

助言嶋田堯嗣・刀禰義昭・小川順道

座長伊藤立教

二十二名の本分科会は、基調講演についての意見交換から始まった。

といった意見が出た。

教師、とくに老教師に再教育を、教師の質の低下問題として捉えたい、人権に対する感覚を疑うような事例が教師の中にある、という意見もあった。

教化センターに議題を移し、本分科会に出席の十センターから事例報告を受けた。

このなかで、北海道東部教化センターが本年四月に発足した報告があり、これで地域センターは十七となつた。

また、熊本（本年十月発足予定）・青森（昭和六十四年発足予定）・神奈川一部（昭和六十四年四月発足予定）のほか、福島・長崎・鳥取の発足予定が報告された。

地域教化センター事例報告

北海道東部・波岡玄智運営委員長

昭和六十三年四月発足。教師意識調査を実施の予定。

定。

北海道西部・小松智元事務局長

昭和六十二年発足。管内の啓蒙と教育が目的。教区の教化センターを発足させたい。

宮城・加藤鍊伸主任

昭和六十三年五月発足。独立した建物で資料等を保管したい。檀信徒用経本を来年つくる予定。

秋田・小川順道事務局長

昭和六十二年発足。自由な立場を保つため、宗務所助成なしで、会費と寄付金で運営している。

東京西部・小高悠紀事務局長

今年で十年目。宗務所の一機関として運営。独立した事務所の開設が願い。

東京南部・的場慶雅委員

宗務所と連帯。発足以来五年。団参用ビデオ作成、今年から寺庭婦人研修・青少年研修の予定。

三重・伊藤立教庶務担当事務局長

昭和五十六年七百遠忌に発足。宗務所と別に運営。教師研修（四年目）・檀信徒研修（三年目）を宗務所と共に催す。

島根・坂本圭祥センター長

昭和六十二年発足。テレフォン説教を設立。宗務所から独立。山陰教化センターを鳥取と共同でできればと思う。

山口・吉本光良事務局長

昭和六十一年発足。宗務所とは別に運営。今年は青少年教化と視聴覚教材をやる予定。宗務所からの教材の活用。

福岡・刀禰義昭センター長

全体会議の事例報告で発表した通り。宗務所と連携。昭和六十年発足。唱題カード奉納運動の浸透が重要課題。

センターへの助成金が各センター単位に出るよう当局を要望することを決議。スタッフを揃える工夫、引用文献やイラストの著作権問題などが話し合われた。ファクシミリ通信については、個々に設置しているものほか、日蓮宗新聞支局（宗務所）設置のファクシミリを活用できる。

熊本センターは、規約のうえでは九月に発足しており、宗務所はセンター運営にタッチせず、研究機関として資料収集を第一歩とする旨の報告があつた。

ここで要望が出、「教化センターに対するすみやかな助成金交付」を決議した。

「日蓮宗中央教化センター」については、宗務院の部

長会で現宗研内規として昭和六十二年十月に承認されており、その規約案は活動の実績を保証するものとして理解のうえ、提案文の通りを全体会議で決議採決することを要望として提出することとした。

教化センター間の事務連絡会議は昨年から始まり、本年も中央センターの仕事として取り組むことが決まった。

第七分科会としての要望

一、中央教化センター規約について

現在、地域教化センターは十七箇所に設置されており、近々五箇所にも設置予定があります。現場教師の活動の場として、今後も設置が見込まれます。これら地域教化センター活動の拡充と連絡提携、その他伝道宗門の効果を一層あげるため、日蓮宗中央教化センター規約の承認を第二十一回中央教化研究会で決議されるよう要望します。

二、地域教化センター助成について

現在、地域教化センターは十七箇所に設置されており、追々五箇所にも設定予定があります。現場教師の

活動の場として、今後も設置が見込まれます。うち教区センターは一箇所、管区センターは十六箇所（設置予定の五箇所もすべて管区センター）で、同一教区内に複数の管区センターがあるのは七教区もある現状をみ、センター助成を教区単位から管区単位としてとらえ、適切なる支援を各教化センター単位に与えられますことを望み、当局に要請することを、第二十一回中央教化研究会議で決議されるよう要望します。

（伊藤立教）